

「ハンドルキーパー運動」等推進協力店・企業を募集！！

大阪府交通対策協議会（会長：大阪府知事）では、大阪府の飲酒運転撲滅に向け、「ハンドルキーパー運動」の推進強化を図っています。

そこで、「ハンドルキーパー運動」を推進していただけるお店（飲食店等）・企業様等を募集しています。

悪質な飲酒運転を追放するために、是非、「ハンドルキーパー運動」への積極的なご参加、ご協力をお願いします。

1 応募資格

- 大阪府内に所在するお店・企業様等であること
- 「ハンドルキーパー運動」にご賛同の上、ご協力していただけること。

※ハンドルキーパーへの特典の有無は問いません。

例：①飲酒運転撲滅を宣言する
②会社仲間で自動車を利用して飲食店に行く場合、必ず飲酒しない人を決める
③来客に対するドライバーの確認・ドライバーへの酒類提供の禁止
等

2 応募方法

- ① お店（飲食店等）等
別添1「ハンドルキーパー運動推進協力店・企業等申込書」を作成の上、下記事務局あてに郵送、FAX又はメールのいずれかで提出してください。
- ② 企業様等
別添2「飲酒運転撲滅宣言」を作成の上、下記事務局あてに郵送、FAX又はメールのいずれかで提出してください。
なお、企業様等で上記①に該当される場合は、別添1の提出もよろしくお願いします。

3 応募特典

お申し込みいただいたお店・企業様等については、当協議会ハンドルキーパー運動推進協力店等に登録の上、大阪府ホームページ「ハンドルキーパー運動推進協力店等一覧」での紹介をさせていただきます。

「ハンドルキーパー運動」とは？

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

詳しくはこちらまで！！



【事務局】

〒540-8570

大阪市中央区大手前三丁目2番12号

（大阪府庁別館4階）

大阪府都市整備部交通道路室

道路環境課 安全対策グループ

電話 06-6944-9290（直通）

FAX 06-6944-6787

E-MAIL kotsudoro-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

別添 1

大阪府交通対策協議会事務局 行
(大阪府都市整備部交通道路室道路環境課安全対策グループ)

団体名

代表氏名

連絡先

「ハンドルキーパー運動」推進協力店・企業等申込書

店名	
場所	
電話番号	
営業時間 (休業日)	()
ハンドルキーパー 運動推進内容	
ホームページ 開設の有無	有 ・ 無
その他ご意見	

※申込書に記載の上、郵送、FAX又はメールにてご提出ください。

別添 1

記 載 例

大阪府交通対策協議会事務局 行
(大阪府都市整備部交通道路室道路環境課安全対策グループ)

団体名 ○○○グループ

代表氏名 ○○ 太郎

連絡先 06 - 1111 - 7777

「ハンドルキーパー運動」推進協力店・企業等申込書

店 名	○○○ 大阪支店
場 所	大阪府中央区大手前○丁目○番○号 ○○ビル1階
電話番号	06-1111-7777
営業時間 (休業日)	9:00~12:00 13:00~20:00 (毎週水曜日)
ハンドルキーパー 運動推進内容	・自動車利用の確認、ハンドルキーパーの確認の徹底等 ・ハンドルキーパーへのソフトドリンクサービス
ホームページ 開設の有無	有 ・ 無
その他ご意見	

※申込書に記載の上、郵送、FAX又はメールにてご提出ください。

飲酒運転撲滅宣言

私たちは、大阪府から飲酒運転を撲滅するため、以下の内容を徹底して守ることを宣言します。

- 1 お酒を飲めば、車は絶対に運転しません
- 2 お酒を飲んだ人には車を運転させません
- 3 車を運転する人にはお酒をすすめません
- 4 お酒を飲んだ人には車を貸しません
- 5 お酒を飲んだ人の車には同乗しません
- 6 車で飲食店に行くときは、必ずハンドルキーパーを決めます

※「ハンドルキーパー」とは？

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人をいいます。

年 月 日

企業（店）名 _____

代表者氏名 _____

別添 2-2

大阪府交通対策協議会事務局 行
(大阪府都市整備部交通道路室道路環境課安全対策グループ)

企業名

担当者氏名

連絡先

ホームページ開設の有無

有 ・ 無

通信欄

※宣言書に記載の上、郵送、FAX又はメールにてご提出ください。